

第23回日本海に響け！

太鼓の祭典

7月28日(土) 潮風公園「野外ステージ」
(雨天時は仁賀保勤労青少年ホーム)

17:00～20:30

世界を舞台に活躍するプロ奏者、なまはげ太鼓、市内で活躍中のキッズダンスなど様々な団体がステージいっぱいのパフォーマンスを披露します！夕涼みがてら、皆様で真夏の夜のステージをご堪能ください。今年は夜の開催！お楽しみに！！

※当日のボランティア・スタッフ募集中。

問合せ先 実行委員会事務局（社会教育課内）
☎ 38-2171



他出演

- ・市内子ども太鼓
- ・市内太鼓団体
- ・スタジオドリムス（キッズダンス）



『介護を必要としない身体づくりを』
～市の介護予防事業～

全国的に高齢化率が急速に進み、にかほ市（高齢化率は29・7%）も同様に上昇の一途をたどっています。年齢を重ねても元気に自分らしく、自立した生活を送ることは皆の願いです。

いきいきとした毎日が過ごせるように、また、現在の状態を維持できるように地域包括支援センターが応援していきます。

- Q1 どのような方が参加できるの？
A1 65歳以上の要介護認定を受けていない方で、今年3月記入していただいた基本チェックリストの結果、介護予防事業が必要と判断された方（その他ご希望の方は問合せください）
- Q2 どんな事業があるの？
A2 事業内容は下表のとおりです。
- Q3 いつ頃から始まるの？
A3 「パワーリハビリ教室」「パワーアップ教室」「いきいき運動教室」は6月より実施しており、9月、12月には新しいグループで行う予定です。お口の健康教室は7月から、栄養改善教室は8月から開始予定です。訪問は、随時行っています。

介護予防事業の種類	事業名	回数	場所	内容
運動器の機能向上 (送迎付きです)	パワーリハビリ教室	週2回/3カ月間	スマイル	筋力向上トレーニングマシンを使用する訓練
	パワーアップ教室	週1回/3カ月間		
	いきいき運動教室	週1回/3カ月間	スマイル エニワン 象潟保健センター	介護予防体操を中心とした指導
低栄養改善	さわやか運動訪問	月1回/3カ月間	—	介護予防体操などを保健師が訪問指導
	栄養改善教室	月1回/4カ月間	金浦保健センター	低栄養の予防・改善
口腔機能向上	栄養改善訪問	月1回/3カ月間	—	栄養士による訪問指導
	お口の健康教室	月1回/3カ月間	スマイル 象潟保健センター	食べる・飲み込む機能の向上のための指導
閉じこもり・うつ・認知症予防	お口の健康訪問	月1回/3カ月間	—	歯科衛生士による訪問指導
	生きがい支援訪問	—	—	看護師等が訪問し、相談指導や地域活動の参加を促す

※低栄養とは…
「体を動かすために必要なエネルギーやタンパク質が不足すること」

問合せ先 市地域包括支援センター ☎32-3045

参加者の感想…

- ・膝の痛みがなくなったよ
- ・階段の上り下りが楽になった
- ・みんなと楽しく運動できました

介護員（ヘルパー）養成研修
受講費の一部を補助します

介護業務への就労を希望する失業者に対して介護員（ヘルパー）養成研修（2級課程）受講費の一部を補助します。

対象者は、次の要件を満たす方です。

- 1 にかほ市内に住所を有する方
- 2 失業中で介護分野への新規就労を希望する方
- 3 今年4月1日～26年3月31日までに介護員養成研修を修了、受講費を支払った方

申込・問合せ先 子育て長寿支援課

☎ 32-3042

「地域経済雇用情勢に関する相談窓口」
を設置しています。

相談内容

- ・離職による困りごと相談
- ・事業融資、補助金制度に関する相談
- ・雇用や労働関係機関との中継
- ・他機関の相談窓口の紹介

ご相談ください

市では離職に関する悩みや、企業経営相談等に対応するために、2月8日から金浦庁舎商工課に相談窓口を平日8:30～17:15まで設置しています。

問合せ先 産業建設部商工課 ☎ 38-4304

大規模小売店舗立地法に係る
届出状況を縦覧できます

大規模小売店舗立地法に基づき一定規模以上の店舗新設変更等の届出事務は、県からの権限移譲により現在、市産業建設部商工課が取り扱っています。

先月、変更届出書が提出され、10月15日まで縦覧期間に入っています。大規模小売店舗の計画に関する概要は誰でも縦覧でき、届出内容に対し意見を述べることができます。

縦覧場所 商工課（金浦庁舎）
仁賀保・象潟各市民SC
問合せ先 商工課 ☎ 38-4304

犯罪の被害にあつたらすぐ届出を！
触らず 歩かず 動かさず
まず「110番」

歩き回ったり、片付けたせいで、そのまま届出をしてくださいます。届出しないでいると犯罪を野放しにし、被害が増大します。



警察からのお願い
事件解決には、地域の皆さんの「理解と協力」が必要です。万が一被害にあつたら、「現場はそのまま早い届出」をすることで、早期検挙と被害の回復につながります。

薬物の乱用は
あなた自身と周りの社会を
ダメにします

現場はそのまま、まず110番
届出が早ければ早いほど、現場には犯人に結びつく指紋や痕跡が残って

◎薬物乱用を防止するためには…
3箇条
1 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
2 「ダメ・セツタイ」、誘われても断る勇気を持つこと。
3 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること

問合せ先 象潟警察署 ☎ 43-2935